

■ 審議会等への無作為抽出による市民委員募集依頼

No.	審議会等名称	開催予定	任期	募集人数	応募要件	概要	問い合わせ
1	狛江市基本計画策定分科会（第一分科会）	任期中 10 回程度 （原則平日夜間）	委嘱の日から平成 32 年 3 月 31 日まで	2 人以内	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	次期基本計画における「人権・平和、行財政運 営、防災・防犯」分野について協議を行います。	政策室 企画調整担当
2	狛江市基本計画策定分科会（第二分科会）	任期中 10 回程度 （原則平日夜間）	委嘱の日から平成 32 年 3 月 31 日まで	1 人	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	次期基本計画における「農業・商業、環境、ま ちづくり」分野について協議を行います。	政策室 企画調整担当
3	狛江市基本計画策定分科会（第三分科会）	任期中 10 回程度 （原則平日夜間）	委嘱の日から平成 32 年 3 月 31 日まで	2 人以内	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	次期基本計画における「福祉、子育て、教育」 分野について協議を行います。	政策室 企画調整担当
4	狛江市市民モニター	随時（原則メールで の配信・回答）	登録の日から平成 32 年 5 月 31 日まで	5 人 ※欠員補充	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	パブリックコメントや市民説明会等の情報配 信、各種アンケート調査への協力をお願いします。	政策室 協働調整担当
5	狛江市男女共同参画推進計画改定委員会	年 5 回程度（原則 平日夜間・他に休日 にフォーラム 1 回）	委嘱の日から平成 32 年 3 月 31 日まで	3 人以内	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	狛江市男女共同参画推進計画の改定について 審議します。	政策室 協働調整担当
6	狛江市男女共同参画推進委員会	年 4 回程度（原則 平日夜間・他に休日 にフォーラム 1 回）	委嘱の日から平成 33 年 3 月 31 日まで	9 人以内	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	狛江市の男女共同参画の推進に関して検討・提 言を行います。（フォーラムの企画・実施も含む）	政策室 協働調整担当
7	狛江市健康づくり推進協議会	年 3 回程度 （原則平日）	委嘱の日から 2 年間	2 人以内	20 歳以上の市内在 住者	健康づくりの推進に関する取組みについて協 議・提言を行います。	健康推進課 健康推進係
8	狛江市青少年委員の会議	年 12 回程度（原則 平日夜間・他に休日 にイベント 2 回）	委嘱の日から平成 33 年 4 月 19 日まで	4 人以内	18 歳以上の市内在 住・在学・在勤者	青少年教育の振興のため、青少年活動の推進に ついて議論や事業を実施します。	児童青少年課 児童青少年係
9	狛江市都市計画審議会	年 4 回程度 （原則平日午前）	委嘱の日から平成 33 年 5 月 31 日まで	3 人	18 歳以上の市内在 住者	都市計画法に基づき、都市計画に関する事項の 調査審議を行います。	まちづくり推進課 都市計画担当